

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	平取町地域応援券事業	①地域の消費喚起と食料品等の物価高騰に対する町民の生活支援 ②地域応援券を町民1人あたり20,000円配付する経費 ③商品券:20千円×4,400人=88,000千円 印刷製本費:772千円 手数料等事務係費:1,320千円 通信運搬費:1,205千円 委託料:238千円 消耗品費30千円 ④町民	R8.2	R8.4以降
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム付商品券発行事業	①燃料費及び物価高騰の影響により売上が減少した町内の飲食及び小売事業者の支援 ②プレミアム商品券発行、販売及び換金等に係る補助経費 ③販売額10,000円×3,000冊×プレミアム率30%=9,000,000円、事務費1,000,000円。 ④商工会への補助事業	R7.5	R8.3
3	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	生活支援事業	①電気・燃料費や物価高騰により生活に影響を受けている低所得の高齢者、障がい者、ひとり親世帯に対する生活支援 ②平取町金券の配布 ③扶助費:1世帯10千円×600世帯=6,000千円 印刷製本費:403千円 通信運搬費:276千円 ④住民税非課税の高齢者、障がい者、ひとり親世帯	R7.5	R8.3
4	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価上昇軽減補助金	①物価上昇により負担増となっている給食費・燃油・電気料・LPガス料金の一部を補助する ②③令和3年度と比較した給食費・燃油・電気料・LPガスの上昇分 給食費:令和3年度を基準として令和7年度の物価上昇率29.8%(道HPより)を係数として物価上昇前の金額と実績額の差額を上昇分として1/2を支援 14,852千円×1/2=7,426千円 ※施設職員の給食利用なし 燃料費:石油情報センターHPの価格調査による上昇分の灯油価格20.7円/ℓの1/2(10.4円)、A重油価格20.5円/ℓの1/2(10.3円)を令和7年度使用量に対して支援 灯油:147,913ℓ×10.4円=1,539千円 A重油:41,150ℓ×10.3円=424千円 LPガス:石油情報センターHPの価格調査による上昇分の価格85.4円/㎡の1/2(42.7円)を令和7年度使用量に対して支援 5,602㎡×42.7円=239千円 電気料:令和3年度からの上昇分の価格3.9円/kwhの1/2(2.0円)を令和7年度使用量に対して支援 517.652kw×2.0円=1,036千円 ④平取福祉会(介護、高齢者、障がい者施設等)	R7.4	R8.3
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童福祉施設等物価上昇軽減補助金	①物価上昇により負担増となっている給食費・燃油・電気料・LPガス料金の一部を補助する ②③令和3年度と比較した給食費・燃油・電気料・LPガスの上昇分 給食費:令和3年度を基準として令和7年度の物価上昇率29.8%(道HPより)を係数として物価上昇前の金額と実績額の差額を上昇分として1/2を支援 2,542千円×1/2=1,271千円 ※施設職員の給食利用なし 燃料費:石油情報センターHPの価格調査による上昇分の灯油価格20.7円/ℓの1/2(10.4円)を令和7年度使用量に対して支援 灯油:10,572ℓ×10.4円=110千円 LPガス:石油情報センターHPの価格調査による上昇分の価格85.4円/㎡の1/2(42.7円)を令和7年度使用量に対して支援 1,330㎡×42.7円=57千円 電気料:令和3年度からの上昇分の価格6.0円/kwhの1/2(3.0円)を令和7年度使用量に対して支援 147.807kw×3.0円=444千円 ④保育所(聖公会北海道福祉会、振内福祉会、弥生福祉会、二風谷福祉会)	R7.4	R8.3
6	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	公衆浴場物価高騰対策支援事業	①物価高騰により負担増となっている燃料費の一部を補助する ②③令和3年度と令和7年度のA重油単価を比較した上昇分13.96円/ℓの1/2 燃料費:R7見込 228,000ℓ×6.9円(高騰分)=1,573千円 ④びらとり温泉ゆから	R7.4	R8.3
7	④消費下支え等を通じた生活者支援	簡易水道事業会計繰出・補助(水道料金減免事業)	①物価高騰の影響を受けている世帯や事業者の経済負担の軽減を図るため、水道料金(基本料金及びメーター使用料)を減免する ②簡易水道事業会計に繰り出し、水道料金(基本料金及びメーター使用料)の減免分に係る費用 ③2175戸×4,712.7円×2ヵ月=20,500千円 ④簡易水道事業会計(簡易水道利用世帯等) ※公共施設は対象外とする	R8.2	R8.3
8	④消費下支え等を通じた生活者支援	小規模給水施設水道料金負担軽減支援金	①物価高騰の影響を受けている世帯や事業者の経済負担の軽減を図るため、地区水道料金の一部を補助する ②地区水道料金の補助に係る費用 ③186戸×5,919.4円×2ヵ月=2,202千円 ④地区水道管理組合(地区水道利用世帯等)	R8.2	R8.3
9	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	国民健康保険病院特別会計繰出・補助	①エネルギー価格等の物価高騰による影響を受けているため、光熱費高騰分の一部についての支援をする。 ②③令和3年度と令和7年度を比較した上昇分の1/2 光熱費 5,400千円×1/2=2,700千円 ④平取町国民健康保険病院	R7.4	R8.3